

国土交通省 北海道開発局旭川開発建設部 治水課 御中

天塩川水系河川整備計画の策定にあたり、天塩川流域環境に関心の深い 14 団体より、別紙の通り北海道開発局に対し、「天塩川河川整備計画原案についての開発局との会談の申し入れ」を送付いたします。

つきましては、会談の実現について速やかにご回答いただくようお願い申し上げます。

私どもの都合があり、会談日時の希望も述べさせていただいております。ご多忙とは存じますが、ご対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

尚、ご回答は、(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 11 丁目、加森ビル 5F、Tel/FAX : 011-251-5465

E-mail: info@nchokkaido.or.jp までお願い致します。また、問合せについては、北海道自然保護協会副会長 佐々木克之 E-mail: katusa@dia-net.ne.jp までお願い致します。申し入れ書については、メール以外に、明日の 1 月 26 日に文書を郵送いたします。また、明日午前中に佐々木克之から旭川開発建設部に電話をさし上げます。

申し入れについて新聞記者へ連絡したことを申し添えます。

## 記

1. 鏡文
2. 天塩川河川整備計画原案についての開発局との会談の申し入れ書 6 頁

以上

2007 年 1 月 25 日

サンルダム建設を考える集い  
下川自然を考える会  
名寄サンルダムを考える会  
北海道の森と川を語る会  
大雪と石狩の自然を守る会  
旭川・森と川ネット 21  
環境ネットワーク旭川・地球村  
遊楽部川の自然を守る会  
北海道自然文化ネットワーク  
サンル川を守る会  
北海道自然保護連合  
市民森づくりクラブ  
社団法人 北海道スポーツフィッシング協会  
社団法人 北海道自然保護協会

## 天塩川河川整備計画原案についての開発局との会談の申し入れ

1月20～21日に開催された「天塩川河川整備計画原案説明会」で、多くの疑問が出されましたが、開発局の説明が不明確なまま終了しました。

私たちは、この3年間、河川管理者であり、また事業主体である開発局に、天塩川の整備計画に対する多くの疑問を提出し、また意見を述べてきました。とくに河川整備計画原案については、120ページにおよぶ冊子を作成し、詳しい検討を行って、問題点を指摘してきましたが、開発局は、流域委員会が開催中であることを理由に、直接の回答や話し合いを拒んでこられました。そこで私どもは、開発局の意向を受け入れ、上記の冊子を含め、すべての意見を流域委員会に向けて提出してまいりましたが、流域委員会は、私どもを呼んで、その内容について詳しく検討することもせず、私どもが指摘した多くの問題点は十分な討議を受けることなく、無視されてきました。

原案で示されているサンルダムは、流域委員会や漁協から指摘されているように、サクラマスをはじめとする天塩川の生態系に決定的な打撃を与え、将来に大きな禍根を残す可能性があり、多くの疑問点を残したまま推進するべきではありません。私どもとしては、流域委員会が終了した今、流域委員会ではじゅうぶんに検討されなかった問題について、河川管理者である開発局と、直接討議させていただきたいと存じます。

新聞によれば、ダム建設推進を掲げる団体と旭川開発建設部が会談したことが報道されています。開発局がダム建設を推進する者とだけ会談し、ちがった意見を持つ者には会わない、意見を聞かないということはありません。私どもは、河川整備計画に住民等の意見を反映させるという河川法の精神に則って、開発局と私たちの会談が早期におこなわれるよう申し入れます。

### 要請事項

1. 2月早々（できるだけ2月1日、2日、5日、6日、8日、9日のいずれか）に私たちと会談していただきたい。
2. 会談は公開とし、以下にあげた問題点について、時間の許す限り質問させていただき、回答をいただきたい。時間が足りなかったものについては、さらに質疑応答するためのスケジュールを相談させていただきたい。

---

### 私たちが疑問をもち、危惧する問題

私たちが流域委員会に提案して、無視されてきた問題（別添資料）に加えて、1月20・21日に開催された説明会で不十分な回答であると考えている点の中から主要な問題を以下に示します。詳細は別添資料を参照してください。

1. 治水

1.1. 戦後最大の洪水に対応するという内容を示していただきたい。

整備計画原案では、過去の最大洪水に対応すると述べているが、その実態はいまだに明らかにされていません。開発局の説明では、名寄市のほとんどが水害を受けると述べているが、根拠が明らかではありません。

1.2 戦後最大の洪水に対応する点から考慮すると、名寄川の治水は、現在の堤防の強化と河川改修で可能であるという私たちの指摘について納得する回答がされていません。

1.3 サンプルダムの治水効果が地域住民に十分示されていません。

1.4 名寄川合流点より下流の治水計画が示されていません。とくに、天塩川の治水上最大のウィークポイントと言い続けてこられた音威子府村下流狭窄部の対策は見当たりません。

1.5 サンプルダムはロックフィルダムに始まり、何度も設計変更されました。それぞれについてなぜ変更したのか理由を明らかにするとともに、台形 CSG ダムの安全性について十分説明していただきたい。

## 2. 利水

2.1 灌漑取水量を明らかにしていただきたい。

真勲別の水利権について、減反が進んでいる中で灌漑取水量が減少しているのではないかとの意見がだされています。資料を示していただきたい。

2.2 水道用水をダムに依存する理由を示していただきたい。

水道用水として必要とされる水量は名寄川の10年に一度の濁水流量 $2.58\text{m}^3/\text{s}$ のわずか0.9%にすぎません。名寄川からの取水で十分なはずですが。

2.3 名寄川の水質汚濁をダムの水で希釈して改善するという方策は問題です。

2.4 発電は不要です。

発電量が必要とされていないだけでなく、岩尾内ダムの実態を見ると、発電によって水が流れない期間が生じています。

2.5 冬季の真勲別の維持流量の設定は過大です

## 3. 環境

3.1 サクラマス資源の保全を明確にすべきです。

流域委員会意見も踏まえて、ダム計画にサクラマス資源を保全することが必須となっています。原案説明会において、開発局は必ず保全策を作成します、と述べるだけに終始しました。しかし、数々の問題点を見るとダムと保全策とは矛盾する可能性が大きいと考えられます。保全策ができない場合の対応を明確にすべきです。

3.2 サンプル川の生態的重要性を明確にすべきです。

多くの資料によって、サンプル川は天塩川水系において特別にサクラマス・ヤマメが豊富な河川であることが明らかにされています。なぜサンプル川がそのように重要な河川なのかについての調査・検討が不十分です。ダム建設計画を策定する以前に個々の問題点を明らかにすべきです。

3.3 ダム下流の水質悪化についての調査が不十分です。

岩尾内ダムによって下流の濁りの長期化が明らかです。また、岩尾内ダム下流の生態系も貧弱になっていると思われます。この点を明らかにしないままサンプルダムを建設することはできません

ん。

### 3.4 北海道遺産にふさわしい環境の保全

天塩川は北海道遺産に指定されていますが、サンルダム建設によってその資格が失われかねません。北海道遺産の観点から見たサンルダム問題を論議すべきです。

### 4. ダム経費

原案説明会では、開発局は、ダム建設費用は530億円以内にしますと述べましたが、根拠や資料は示されませんでした。これは説明責任を果たしていません。早急に資料の提出を求めます。

## 別添資料 開発局および流域委員会が無視した私たちの意見

### 治水

#### 1. 流域委員による治水上問題があるとされている地点の視察および現地住民からの意見聴取

治水は住民のために行うものであり、開発局は管理者です。今回焦点となった名寄川の治水について具体的に発言した住民代表は皆無でした。名寄川流域の治水について地域住民の声を聞く対応が不可欠です。また、名寄川合流点より下流の治水はまったく論じられませんでした。やはり該当地域の視察とそれらの地域住民の声を聞くことは不可欠です。

#### 2. 過去の水害の実態

整備計画案は、過去の水害の教訓を得て作成されたと述べています。しかし、昭和48年や昭和56年の水害について実際にどこが破堤して、どこが内水氾濫だったのか、最後まできちんとした資料が提出されませんでした。十分な資料に基づく治水計画を作り直すべきです。また、その後の対策をどのようにされたか、現状についても説明してください。

#### 3. サンルダムの治水効果が具体的に示されていません

サンルダムの水位低減効果の資料は出されましたが、具体的に名寄川で堤防高との関係、河川改修との関連でどの場所で効果があるのか地点ごとの説明がなく、本当に治水効果があるのかどうか不明でした。地域住民に納得できるものにしなければなりません。

#### 4. 名寄川合流点より下流の治水

合流点より下流に対してサンルダムは微々たる効果しか見込まれません。下流域の治水をどうするのか原案では堤防高との関係など具体的な資料が示されませんでした。これでは欠陥治水計画といわざるを得ません。

#### 5. 冊子グループ提案の治水案と開発局提案の治水案の比較

開発局は自ら3案を出して比較検討していますが、住民等から出された治水案と開発局案との比較を行っていません。

### 利水

#### 1. 名寄川流域の灌漑用水

サンルダムには灌漑用水の取水権は設定されていません。名寄川水域で実際にどの程度灌漑用水が減少したのか、または不足しているのかについての実態は、最後まで明らかにされませんでした。

## 2. 水道用水をなぜサンルダムに依存するのか

下川町で新たに 0.006 m<sup>3</sup>/s、名寄市で 0.0175 m<sup>3</sup>/s であり、あまりにも微量です。両者を足しても名寄川の 10 年に一度の渇水流量が 2.58 m<sup>3</sup>/s のわずか 0.9% にすぎません。名寄川から取水しても何ら問題がありません。

## 3. 水質悪化の改善

名寄川の水質が悪化していて、市の処理場で処理するのに経費がかかるので、名寄川の水量を多くして水質を改善するためにサンルダムが必要という意見が出されています。河川基準点では水質基準を十分に達成しています。それなのに何故水質を改善しなければならないのか、理由をはっきりさせる必要があります。もし上流から汚濁水が出ていれば、それを止める方策をとるべきです。国交省の基本的考えは「本来、河川の水質は流域における汚濁対策により良好に保つべきである」と述べられています。天塩川でもこの考えに基づいて発生源対策を検討すべきです。

## 4. 発電は不要

岩尾内ダムの実態を見ると、灌漑用水が不要になる秋以降は、発電のためのハイドロピーキング操作によって 10 日に一度程度しか放流せず、岩尾内ダム下流は水なし川となっています。サンルダムの発電は不要だけでなく、河川環境のためにはよくない存在です。サンルダムによってサンル川も水枯れ川に近くなる危険性があります。

## 5. 冬季の真敷別の維持流量の設定は過大です

真敷別における 1/10 渇水流量は 2.58 m<sup>3</sup>/s であり、開発局が必要としている非灌漑期の正常流量 5.5 m<sup>3</sup>/s はほぼその 2 倍にあたります。真敷別頭首工における非灌漑期の取水量は多くて 0.7 m<sup>3</sup>/s であり、5.5 m<sup>3</sup>/s が必要な根拠はありません。調べてみると、冬季間に開発局が必要としている正常流量に達しているのは 1968 年～2000 年の間の 32 年間で 3 年しかありません。しかし、名寄川でサクラマス資源などに悪影響を与えているという資料はありません。開発局が非灌漑期に 5.5 m<sup>3</sup>/s の正常流量が必要と主張するならば根拠を示す必要があります。私たちは、実績どおり非灌漑期の正常流量は 3～3.5 m<sup>3</sup>/s あればよいと考えています。(参考 国交省の考え：維持流量の検討項目には、その項目や対象河川の特性により機能維持に必要な流量が期別に異なる場合もある。・・・このため、必要な場合は、項目別の必要流量の期別パターンを考慮して期間区分を行い、その区分に応じて維持流量を設定するものとする)

## 環境

### 1. 日本海サクラマス資源に対する悪影響

日本のサクラマス資源は危機にあり、天塩川のサクラマス資源は河川環境の指標となるだけでなく、水産資源確保の観点から重要な問題です。水産庁もサクラマス資源の確保に重大な関心を示しています。この問題について、前川委員以外の委員や開発局から意見が示されていません。そうであるならば、流域委員会の見解として示すべきです。

### 2. サンル川の環境がもつ重要性を認識する

サンル川はとりわけヤマメが多く、サクラマスが回帰する重要な河川です。「天塩川らしい環境を維持する」というのが河川法の考え方です。天塩川にはさまざまな環境要素がありますが、サクラマス資源は極めて大きな環境要素です。なぜサンル川にヤマメが多いのか、サクラマス資源が失われた天塩川に魅力があるのか、という観点からの検討が必要です。サンル川にはその再生

産をヤマメ・サクラマスに依存している絶滅危惧Ⅱ類のカワシンジュガイ、同じくニホンザリガニ、絶滅危急種のフクジュソウの存在が知られていますが、それらの調査や保全策を検討すべきです。

### 3. サンプルダムではスマルトが降下しない危険性が高い

私どもがこの問題を以前から指摘していたところ、最後になって（第18回委員会資料）、スマルト降下対策として、1) ダム湖水路（誘導フェンス方式）、2) ダム湖水路（バイパス方式）、3) スマルト捕獲運搬方式が提案されました。しかし、すでに冊子でアメリカコロンビア川のダムについて示したように、コロンビア川では、バイパス方式ではうまくいかず、スマルト捕獲運搬方式を取り入れても、サケ資源の減少を止めることはできませんでした。まずコロンビア川など、北米の河川で行われた対策とその結果についてきちんとした調査を行い、それに基づいて、検討すべきですが、何ら触れていません。

### 4. ダム下流の水質悪化

多くの場合、ダム建設によってその下流域で、濁りの増加、川床の低下、泥の堆積など河川生物に悪影響を与える変化が生じています。岩尾内ダム下流でも第18回委員会への意見書3.6で述べたように、濁りの長期化が生じています。

### 5. 天塩川の水底質改善

私たちは、天塩川のあちこちでひどい排水が行われている実態を調査しました。これらの実態を見ると、天塩川水系の水質基準の見直しを早急にすべきと考えられます。まず、具体的に実態を調査して道や国に報告し、企業責任を明らかにし、改善方策を検討すべきです。

委員会では旧川の水質改善要求が出されていて、私たちも旧川を遊水地として活用することと水質改善をセットで提案しています。この点についての審議をすべきです。開発局が石狩川につくった砂川遊水地のパンフレットでは、水質が悪化している流入河川の水が本流に出ないように遊水地内で浄化する機能が宣伝されており、このような機能をさらに強化した遊水地をつくることは水質改善に有効です。

### 6. 子どもたちに豊かな天塩川環境を残す課題

子どもたちにどのような天塩川を遺していくのかの検討がまったく不十分です。委員からも、委員会はこの問題をもっと審議すべきという意見が出ています。私たちは、サンプル川のような自然河川を未来の子どもたちにそのまま残すことが、大人の最も重要な責務であると考えます。

## 治水、利水および環境のバランス

現在の論議で大きな問題は、治水目標が絶対で、その範囲で利水や環境を考えようとしている傾向が見られることです。河川法の精神では、河川の重要性を重視しながら、既往洪水による被害の実態などを考慮して、計画規模を決めることがうたわれています（参考書：国土交通省河川砂防技術基準同解説 計画編 山海堂、2005）。河川環境の保全においては、「その川にふさわしい生物群衆と生息・生育環境が将来にわたって維持されるよう努めるものとする」とされています。天塩川らしさを維持するにはどのような目標を持つのかを明らかにして、それとの関係で治水の計画規模を考えるのが妥当な審議です。したがって、治水の計画規模は大きければよいというのではなく、環境を維持する視点からも治水の計画規模を検討すべきです。

## 住民・市民団体との意見交換、情報交換

国土交通省は、河川環境等の整備と保全の方策の解説において「計画策定において、地元住民やその河川等に関わりのある関係者、市民団体等との意見交換、情報交換を密に行うことが望ましい」と述べています。しかし現在までの経過を見ると、地元住民団体や市民団体等との意見交換、情報交換がまったく欠如しています。流域委員会は、私どもが120ページもの冊子を作成し、サンルダム計画の問題点を指摘し、さまざまな提案を行った際も、それらの指摘や提案を委員会の場で説明することを拒否してきました。これは国土交通省の上記の方策にも反することであり、このまま、市民からの提案を委員会が無視するならば、この委員会は住民等と意見交換しなかった委員会であり、委員会の有効性を失うものと考えられます。

以上

2007年1月25日

サンルダム建設を考える集い

下川自然を考える会

名寄サンルダムを考える会

北海道の森と川を語る会

大雪と石狩の自然を守る会

旭川・森と川ネット21

環境ネットワーク旭川・地球村

遊楽部川の自然を守る会

北海道自然文化ネットワーク

サンル川を守る会

北海道自然保護連合

市民森づくりクラブ

社団法人 北海道スポーツフィッシング協会

社団法人 北海道自然保護協会